

病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成26年9月10日(水) 10:04~11:20

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

森山 賀文 委員長

山本 進章 副委員長

大国 正博 委員

山村 幸穂 委員

神田加津代 委員

荻田 義雄 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 1名

中野 雅史 委員

出席理事者 渡辺 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○森山委員長 それでは、ただいまの説明・報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○荻田委員 数点お尋ねしたいと思います。まず最初に、新奈良県総合医療センターの工事の進捗を聞かせていただきました。その中で、地質が軟弱地盤であったということでもありますけれども、本体の工事に影響が出てくるのかどうか。開発前に、コンサルタントによって地質調査なども十分されていると思うのですが、この辺について1点お聞かせください。

もう1点は、9月定例議会で、奈良県総合医療センター、旧県立奈良病院の移転跡地及び移転先に隣接します県有地のまちづくり構想の参考とするために、土地利用などのアイデアを公募するというございますけれども、具体的にどのようにされていくのか。これは初めての公募となりますけれども、奈良県総合医療センターでも跡地について地域住

民の方々の願い、思い、地域包括ケアシステムの整ったまちづくりをしたい、お願いしたいという思いも持っておいでになります。新たに公募によっていろいろなアイデアを集積して、よりいいものをつくろうということであろうと思います。そんな中で、お答えいただきたい。加えて、西の京自動車学校の跡地を始めとする県有地、これも六条地区の閑静な住宅地でありますゆえに、地域の触れ合いの拠点整備もお願いしたいと、知事に対しても強い要望をこれまで自治連合会としてされてまいりました。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、これまで行政改革などを進める中で、それぞれの評価をなされてまいりました。県がいろいろな政策を実現していくために、パブリックコメントを広く県民の皆さん、あるいはまた、ホームページへ出されていますので、いろいろな方々から意見の開陳、あるいはまた、案を示されたりやっっておいでになりました。しかし、このパブリックコメントも本当に少人数です。現実的に意見の集約や、広く意見を求めるということでは体して役に立っていないのではないかと思うのですけれども、県としては広く意見を求めるためにそういった方式をおとりになってまいりました。このことについて、今日までの経緯経過を含めて、何か意見があればおっしゃっていただきたいと思います。

○蘆村新奈良病院建設室長 造成工事の土質の件でございますけれども、造成工事の実施にあたりまして土壌の調査ボーリングは44カ所です。その調査結果をもとにしまして、設計をしているわけでございますけれども、調査結果からは現地の地山の奥が砂質土であることから、施工性には問題がないと考えていたところでございますけれども、砂質土に一部含まれる粘土やシルトの細粒分が雨水を含みますと、大変軟弱となるという特性があることが、事前調査では把握し切れなかったところでございます。この軟弱は、あくまでも地盤の表面上のことです。その基礎地盤としての強度には問題があるものではございませんので、地盤改良を行いまして、建物を建築することには問題がないと考えております。以上です。

○河合病院マネジメント課長 奈良市平松のアイデアコンペの件でございます。この事業は、これまでまちづくり協議会を開催して、地元の方々からいろいろな意見をいただいております。本年7月にも協議会を開催しており、その中では広場であるとか、子育てに関するものといった意見をいただいていたところです。そのほかにも幅広く意見を聴取して、県として新たなまちづくりをしていけばどうかという意見もいただいております。そこで、この総合医療センター跡地におきましては、地域包括ケアシステムのモデルプロ

プロジェクトとして、跡地活用を進めているところでございます。このまちづくりの構想を進めていくに当たりまして、広く民間の方からいろいろなアイデアを募って、よりよい構想を策定していきたいということでございます。具体的にどのようにするのかでございませけれども、議会で予算と条例の議決をいただきましたら、このアイデアについて応募していただける公募を行いたいと思っております。その中で、応募がありましたアイデアにつきまして、大学教授等の外部有識者からなります審査委員会で評価をしてもらって、優秀なアイデアを選定していきたいと考えているところでございます。その上で、審査委員会で選定されたアイデアにつきまして、それをそのまま構想案に反映するというものではございませんけれども、今後、構想案づくりの参考としてそのアイデアを反映させていきたいと思っております。以上でございます。

○中川医療政策部理事 今のアイデアコンペの補足の部分と、パブリックコメントについてお答えさせていただきます。委員がお述べの西の京自動車学校の跡地でございますけれども、今回もあわせてアイデアコンペを出したいということで、当初から土地の利活用につきましては、まず病院側として職員の宿舎、それから院内保育所をぜひともあの場所で欲しいということで、それを明記をした上で、残った土地、全体の調整も含めてアイデアをいただくと。その際に、地域の特色に合った形のアイデアを求めたいということで、実施させていただく予定となっております。

次のパブリックコメントですけれども、県全体については、答弁を差し上げるものではないと思っておりますけれども、以前、新奈良県総合医療センターの構想を出させていただいたときに実施した経過の感想になりますけれども、お答えさせていただきます。数が多かったかどうかはよくわからないのですが、何件かご意見をいただきました。救急のことであったり、がん対策のことであったり、いただいておりまして、当時、構想段階ですので、実際にはその意見が、具体的に細かいところまで規定するものではなかったと思いますので、それ以後の施策展開にもいただいた意見は生かされる、生かされるといいますか、十分、認識をして取り組んでいくご意見をいただけたと認識しているところでございます。以上です。

○荻田委員 蘆村新奈良病院室長から地質調査は答弁いただきました。44カ所それぞれでボーリング調査をしたということであります。広島県やいろいろなところでの山崩れを発端として、真砂土系という砂のような土が流出して大変な被害を受けられている土砂警戒地域、あるいはまた、それを含むこういった砂系の砂粘土を含んだところの被害は非常

に多いと全国的に聞いています。このことについてとやかく言う必要はありませんけれども、道路のトンネル部分を掘っていたときに、このような予算措置を講じなくてはならない。造成工事で軟弱地盤であったという中で、今後、必ずしもないとは限らないと思います。建設工事の発注を、公募でやられたのでしょうか。そういった中で、しっかりと今の現況、土質をしっかりと捉えて、今後対応していただけたらと思います。調査、あるいはまた、今後の建設工事のあり方について十分な協議をしっかりと進めていただくよう、強く要望しておきたいと思います。

パブリックコメントについては、全体的としては医療の分野では、たしか精神医療センターについても、柿本知事のときにパブリックコメントをやっています。外壁の工事にパブリックコメントを出そうと、しかし余り、応募というのか、意見の開陳が見られなかったとお聞きしています。今後、総務警察委員会等でも聞かせていただきたいと思ひますし、このアイデアの公募について、370万円の内訳をどうされていこうとしているのか。河合病院マネジメント課長から聞きますと、大学の先生を中心に審査会をつくると、公募のあったものについて優秀な作品、また意見に対してどのように対応していこうとされているのかおっしゃっていただけたらと思います。以上です。

○河合病院マネジメント課長 370万円の内訳でございますけれども、このアイデアをいただきまし最優秀賞、優秀賞について、賞金をお出ししたいと思っております、それにかかる費用が160万円を見込んでおります。それとともに、多くの応募をいただくということで、広告宣伝経費でございますけれども、それが150万円見込んでおります。その他は審査委員の報酬、あるいは費用弁償、会議費等という内訳になっております。ここでいただいた案ですけれども、先ほどお答えさせていただきましたように、地域包括ケアがこれまでにない新しい取り組みということになってきておりますので、広く民間の方から、あるいは福祉の専門家の方でありますとか、建築、都市計画の専門家の方も含めていろいろなアイデアをお出しいただいて、それを大学の教授等の外部有識者で優秀なアイデアを選んでいただくということでございます。その選んでいただいたアイデアについては、そのまま構想案ということではございませんけれども、今後、県で策定してまいります構想づくりの参考として活用させていただいて、その中に反映できるものについては反映していく活用方法を考えているところでございます。

○荻田委員 河合病院マネジメント課長からお述べいただきましたけれども、160万円の賞金を出すということでございますけれども、今までこういうことはあったのですか。

よりよいものをつくろうということで、全国に、あるいは海外にそういった投げかけをするのですか、広くですから。

○河合病院マネジメント課長 主な地域の取り組みは地域包括ケアのまちづくりになりますので、広く、全国から意見をいただけるような形で募集していきたいと思っております。

○荻田委員 この委員会でも、とりわけ先進地の視察や、地域包括ケアシステムといった全国事例を見ながら、病院の跡地などを含めたところはまず医療、そして包括ケア的に行ろいろな構築をしていこうではないかという話をしているわけでございますけれども、とりわけ地域がどのような思いを持っておられるのか、これまでもお聞きいただいていますし、そんな思いも共有していただいておりますけれども、一層広く意見を求めるということではいいと思えますけれど、賞金まで出してやるべきことなのかということを上げたいわけです。160万円のお金の使途について、本当にそんなことをする必要あるのかと、大学の先生方、大概審議会などでみんなを集めていろいろなことをやっているのに、どうしてこんなことするのかという思いはあります。地域の方々も、そんな思いを持っておいでになるかもわかりません。こんな意見があったということも、あなたたちも参考にされて、やはり同じやるのでしたら、より一層地域が発展できる構想案を目指す中で、参考にしたいという意見の集約をきっちりとしてほしいと思います。以上です。

○山村委員 それでは、質問したいと思います。荻田委員からお話がありましたことに関連しておりますので、同じことは省きます。今回、新たにまちづくりの案についての公募をされるということで、今の答弁ですと、公募された案がそのまま計画になるというわけではなく、それを参考にされるということでもあります。お聞きしたいと思っておりますのは、いろいろなアイデアを募集されること、いろいろな方の知恵をかりることはいいことだと思っているのですが、現在、地域の中では協議会もつくられ、また地元の皆さんも自分たちの問題として考えていこうと、それぞれまとまった案ではないけれども、思いや案をお持ちだと思うのです。ですので、地域の方々が主体に進めていくということであれば、この住民の皆さんのご意見ですとか、思いをきちんと反映したものにされるべきだと思いますので、コンペの関係で住民の意見との関係はどうなるのかを1点確かめておきたいと思っております。

それから、先週ですけれども、東近江市に調査に行かせていただきました。そこでも話をお聞きして、やはり地域の方が主体的に頑張ることが成功の鍵だと強く思いました。地元の医師会の先生であるとか地元の関係する職種の方々が、それぞれ自分たちの地域を

よくしようと、主体的に参加なさっている中で、地域包括ケアシステムが実現してきたという契機があると思うのですけれども、そういう点から考えても、このまちづくりを進めていく上で、地域住民の意見や声を大事にすることが非常に大切ではないかと思っていますので、その点をお答えいただきたいことが1点です。

それからもう1点は、東近江市の調査の中で、本当に参考になることがたくさんあったと思うのですけれども、その調査を通じて、県としてどのようにその教訓を生かしていられるのか、どういうことを考えていらっしゃるのかという感想も含めて、お伺いしたいと思います。以上です。

○河合病院マネジメント課長 まず、このアイデアコンペの案と地元の方々の意見の関係についてお答えさせていただきます。地元の方々との意見交換につきましては、委員からご紹介ございましたように、これまでまちづくり協議会を開かせていただいて、地元自治会でありますとか、地元のPTAの皆さん、あるいは奈良市なども入っていただいて意見交換を進めて、ここでのまちづくりを取り組んできたところがございます。今回、さらに広く、民間の方からアイデアをいただこうと考えているところでございます。これにつきましては、先ほどお答えさせていただいたように、このアイデアがそのまま構想というものではございません。このいただいたアイデアにつきましては、まちづくり協議会のメンバーの方々にも示しながら、引き続いて地元の方々の意見も聞きながら構想案を策定していきたいと考えているところでございます。

○中川医療政策部理事 先週一緒に行かせていただきました東近江市の取り組みについて、思いを発言させていただきたいと思います。行かせていただいて、委員もそうだと思うのですけれども、まず、地域の方、専門職の方が集まって取り組みをされている三方よしということで、非常にいい取り組みをされているというのはまずもっての実感でございます。地域の先生方、保健師の方が中心になって、専門職の方がネットワークを組みながら、次第に住民の方に浸透していくことで、東近江市は非常に先進的でなおかつチャレンジな取り組みをされていると印象に残りました。特に、東近江市の取り組みで感じましたのは、まず柱になって取り組みをされている医師、ご説明いただきました小串先生はもちろんですけれども、あのときにスライドで紹介されていた診療所の花戸先生とか、熱心にやられる医師がまずいること。その次に、本人たちは恥ずかしくて多分紹介をされなかったと思うのですけれども、保健師の地域での活躍が目につきました。あの場ではあまり発言をされなかったのですけれども、小串先生が常に紹介されていたように、地域の中でネッ

トワークづくりをしていくという意味では保健師の活躍が改めて大事なこととっております。そこに、行政が入っていくという意味では、象徴的だったのは当時の保健所長、東近江市は福祉と保健と合わせた事務所でしたけれども、所長のやる気があってできたこととおっしゃっていました。これを行政と捉えれば、そこにも行政のかかわりが非常に大事と強く実感しました。奈良市平松の取り組みも合わせまして、専門職としての医師会の先生方、それから、これまでもやってきておりますけれども、訪問看護の方、福祉サイドの方、こういう東近江市の取り組みも含めまして、私からも紹介をさせていただきながら、専門職の方のネットワークづくりが大事かと、それを後押しできる環境づくりがまず行政の大きな仕事と改めて認識をしたところでございます。以上です。

○山村委員 ありがとうございます。アイデアコンペですけれども、住民の意見が反映されるということで、引き続き取り組んでいただけるものと解したいと思っております。そうなるためには、コンペについては応募されたものについて審議会で検討されて、そこから選ばれるというお話であります。その過程も含めて、決まったのはこれというだけではなく、どういう状況なのかを公開されることが大事だと思います。協議会の方だけではなく、地域の住民の皆さん、みんな関心を持っておられますので、どのような応募があって、どのように選定されたのかも含めて、住民にはきちんと公開をしていただくという形にさせていただかないと、一方的に決められたのではないかと、いろいろな疑問が後で出てくると思うのです。そういうことがないようにぜひとも公開をきちんとやっていただきたいということで、その点を伺っておきたいと思っております。

それから、中川医療政策部理事からお答えをいただいたのですが、東近江市の取り組みの中でも、保健師や地域のドクターという専門家の方々の役割は非常に大きいと思えました。特に、奈良市平松のまちづくりということでいえば、奈良市の保健所が大きな役割を果たすことになると思いますし、保健師で言えば、奈良市の保健師になってくるわけなのですけれども、そういうことと県との関係という点で、県の役割も大切かと思うのですけれども、そこを本当に生かしていただきたいと、これはお願いですけれども、思っております。きょうのところはお願いしておきたいということで終わっておきます。以上です。

○河合病院マネジメント課長 アイデアコンペの審査内容等の公開でございますけれども、アイデアコンペの結果につきましては、まちづくり協議会等でご説明するときに、その審査の経緯等も含めて丁寧にご説明させていただきたいと考えております。以上です。

○山村委員 もちろん、協議会で説明していただくのは当然のことだと思うのですが、地域住民の方を含めて、いろいろな方がどういう状況になっているのかを、例えばアクセスしたらわかるという形で広く公開をしていただきたいということが思いですので、その点をお願いしたいと思います。

○河合病院マネジメント課長 附属機関の審議内容でございますので、一定の公開ルールがございますので、そのルールに従って公開は当然していくということでございます。

○大国委員 1点お尋ねしたいと思います。先ほどからも議論が出ておりますけれども、奈良市平松の総合医療センター跡地の地域包括ケアシステムのまちづくりという部分での中身の質問をしたいと思います。これまで本当にさまざまな難しい課題がある中で、少しずつですが、皆様のご努力で進んできていると思いますし、その中で地域住民の皆さんにお答えをしていただき、また、いろんな声を反映していただく上でのまちづくりを進めていただいていると認識しております。その上で、この地域は、地域包括ケアの全県的なモデルだということでもあります。先般、奈良市平松ではないですが、ほかの地域の方からも、この取り組みがどのように進んでいるのか、また、こういうモデル地域がどのように全県下に波及していくのかという非常に関心を寄せられている方の声を聞いてまいりました。初めてお会いする方でした。本当にそういった意味では、これまで辻先生や、多くの先生方がおっしゃっているように、人口減少社会の中で、このシステムはぜひとも必要な取り組みということで進められている中で、県民の中に非常に注目をし始められている方もいらっしゃるものが少しずつ耳に入ってきています。そのような中で、県も、奈良市医師会、あるいは奈良市との連携を進める中で、この取り組みを進められようとしておりますけれども、先般、千葉県柏市に調査に行かせていただいたときに、柏市以外の住民の方も一緒に勉強させてくださいとお座りになって勉強されていたのが非常に印象的でありました。そういったことを考えると、モデルということですから、この取り組みのプロセス、途中も含めて、広く多くの皆さんにご参加をいただくことが今後必要になってくるのではないかと痛切に感じているところであります。そういったところで、県として、今後のお考えがあればお聞きしたいと思います。

○中川医療政策部理事 モデルプロジェクトの扱いでございます。県では、昨年からは庁内横断組織で、健康長寿まちづくりの取り組みと位置づけをして、知事をトップに議論いただいているところですが、実務の責任者ということでやらせていただいております。その中で、県内に5カ所ぐらいモデルプロジェクトを組んで進めようとしております。そ

の一番先頭に来ていますが、奈良市平松での取り組み、これは広い県有地を使った形でのまちづくり、地域包括ケアシステムのまちづくりということですが、それ以外に山間部であったり、県有地ということではなくて、東近江市のようにソフト面での連携をした取り組みを郊外型でできないかということであったり、数カ所モデルプロジェクトで取り組みを進めているところでございます。その中でも特に奈良市平松での取り組みがこれまでのことも含めて、少し先行して進めているところでございますので、先ほどのアイデアコンペも含めまして、イメージをいただけるような機能やその役割みたいなものをわかりやすくお出ししていく中で、関係者の勉強会あるいは会議も進めていきたいですし、それが他地域、もちろんモデルプロジェクトになっているところもそうでございますけれども、そろそろ市町村で個別に、こういう地域包括ケアシステムの取り組みを進めていきたいという声も聞いておりますので、そちらのほうでプロジェクトを進めるに当たって、プロセスであったり、考える機能であったりということについて、大いに活用していきたいと考えております。以上です。

○大国委員 ありがとうございます。先般、東アジアサマースクールでも辻先生の講義を聴講してまいりましたけれども、本当に多くの住民の方、県民の皆さんも本当に真剣にお聞きになっていたのが印象的でした。特に男性が多いのが、非常にびっくりしたのですけれども、今後自分に非常に関係するであろう、こういった問題に非常に熱心に勉強されていたのが印象的でした。ちらほらと先ほど申し上げたように、どのように進んでいるのか、どのようにしていくのかを知りたいと言われる方も出てきている中で、奈良市平松を中心として、もう少し広げて皆さんにもご参加いただけるような仕組みづくりができればと強く思っている次第であります。奈良市平松のノウハウが本当に生かせるように、ここで終わり、あとは市町村でどうぞではなくて、この段階から多くの皆さんにもお入りをいただいて進めていくのが、非常にいいのじゃないかと思ってまいりましたので、ぜひともそういったこともご検討いただいて、地域包括ケアシステムを県民を挙げて、考える機会も含めて、つくっていただければと思いますので、その点は要望でお願いしたいと思います。以上でございます。

○小泉委員 1点要望と1点質問をしたいと思います。先ほどから、奈良市平松の問題についてコンペをやるという話でございまして、いろいろなアイデアを拝聴して、いいまちづくりをやっていくということですから、非常にいいのではないかと考えているのですけれども、一つは要望として審査員です、具体的に決まっていないという話でございませ

れども、やはり地元、具体的に進めていく人たちが、その審査員の中に代表として1名か2名入っていくことが必要ではないかと。例えば、医師会でございますとか、あるいはまた、地域の代表の方でございますとか保健師でございますとか、全部とは言いませんけれども、これからその地域を担って具体的にやっていく人たちを審査会の中に入れていくと。みずからが主人公であるという認識を持たせてやっていくことが必要ではないかと思っておりますので、まだ決まっていないうでございませうけれども、そういう点もご配慮していただけたらありがたいと思っております次第でございます。

2つ目の問題というか質問なのですけれども、これは厚生委員会からの引き継ぎでございまして、前回、補正予算が組まれました問題で、労務単価と資材単価の上昇で補正予算を組んだと。前回、何でそれを組んだのかと質問いたしますと、請負契約の中で一定の率が上れば、それは認めていくという話でございました。そのとき、具体的にどれだけ物価上昇がすれば、面倒を見るのかという話をしたら、それはまだわからないということでございましたので、今、わかりましたら教えていただきたいと思っております。それぞれ、どちらも関係ございますので。

○蘆村新奈良病院建設室長 今回は、請負契約におけますインフレスライドという制度でございませうけれども、インフレスライドは運用基準といたしましては、交渉する基準日を定めるのですけれども、基準日から2カ月以上ある工事であること、残工事量に対して労務単価、あるいは資材単価、機械器具、損料、諸経費といったものの額で計算をいたしまして、残工事費の1%は請負者が負担をする、1%を越したものは発注者が負担をするというルールになっております。それで計算をいたしまして、県負担分、いわゆる1%を越す分について、変更増をさせていただきたいということでございませう。以上です。

○小泉委員 頭の中では理解をするのですけれども、契約された時点からどれだけ物価が上昇したかを見て、1%以上上がれば、県はその分を全部見ていくという契約になっているのですか。だから、10%上がったら、9%は県が面倒見なければいけないということになるのですね。大変ですね。それは聞くだけにしておきますけれども、いいとか悪いとかではなく、そういうことで、この金額が出てきているということなのですね。わかりました。

○神田委員 荻田委員の質問を聞いて確認をさせていただきたいと思っております。懸賞付のパブリックコメントですが、懸賞金が出ない場合もあるのか、これを事業化した、予算化したからどうしても取り上げてどこかへ生かさないとはいけないのか、その辺の考え方はどうなのですか。

○中川医療政策部理事 アイデアコンペにつきましては細部はまだ固まっていないのですが、けれども、まず、今回、アイデアをお出しいただくのですけれども、具体的にはあれだけの県有地にどういった施設、どういった機能、どういった役割を担うのかということと、できればイメージパースをあわせてお出しいただくようなことも想定をしておりますので、応募いただく方についても、時間的なこと、それらも含めて少し色もお使いいただくということもありますので、それをあわせて、今回については賞金を出させていただきますということになります。ご質問いただきましたように、望んではないのですけれども、審査員の先生方から見てもさほどのものがないということが、仮に起こってしまった場合は、優秀賞はなしということもあり得るのですけれども、そうでないように広報をしっかりとしながら、できるだけたくさん公募していただけるような仕様でお出ししていきたいと考えているところでございます。以上です。

○神田委員 はい。わかりました。賞金出すからには、これだけのアイデアもらったとか、納得できるようなものに出していくことにしないと、これから先、こういう例をつくってしまうと、またいろいろな募集をするときにということになりますので、その辺きちんと線を引くというのか、しておいてほしいと思います。それだけです。

○森山委員長 それでは、これをもって質疑等を終わります。

それでは、理事者の方のご退室願います。委員の方はお残り願います。

(理事者退席)

○森山委員長 それでは引き続き、委員間討議を行いたいと思います。なお、委員間討議につきましては、当委員会の所管事項であります、病院を核としたまちづくりの推進について、今後、特に議論を深めるべき課題や論点について、ご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

まずはじめに、先日行いました調査の結果概要等を取りまとめたものを配付させていただきましたので、ご覧願います。8月29日に実施いたしました。調査先としまして、滋賀県東近江健康福祉事務所に赴き、東近江保健所圏域で行われている三方よし研究会の取り組みについて調査を行いました。

概要としましては、三方よし研究会とは、東近江保健所において、医師、メディカルスタッフで発足し、今では東近江保健所圏域の医療・看護・介護等の従事者を中心に医療関係者に広く開かれた研究会です。研究会では月に1回、医療連携パス経過中の患者の事例報告・意見交換等が行われており、参加者も年々増加して、その結果として、患者への治

療やケアの継続性と一貫性の確保によって、良質で適切な医療を提供することとなり、患者・家族のみならず地域における医療資源の有効活用・医療福祉の向上につながっているということでした。本県にとっても、地域における患者をめぐる多職種連携、理解は、現在、奈良県総合医療センター周辺地域のまちづくりにおいて検討されている地域包括ケアにおける医療と介護等多職種の連携のあり方等のモデルにも大きくなると考えます。以上が、調査の結果報告といたします。

また、その前の6月18日に公立みつぎ総合病院の山口先生を招いて行いました勉強会における、「地域包括ケアシステム」～公立みつぎ総合病院の取り組み～の概要も配付させていただいています。

それでは、これらの調査結果を含めまして、今後、当委員会で取り組むべき方向、また、特に議論を深めるべき課題や論点等につきまして、ご意見をいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。今、ごらんになられて、質疑等やご意見ございませんでしょうか。

○荻田委員 先ほどから、いろいろなご意見の中で、総合医療センターの跡地、これを県でやるわけですけれども、奈良市、それから奈良市保健所を窓口にして対応していただく流れになっていくのではないかと思いますので、奈良市、あるいはまた、保健所、地域、そんな方々との研究会というのか、何かそういう懇談会的なものをしていただいたらと思うのですけれど。

○山村委員 荻田委員がおっしゃったように地元の人もそうなのですが、地元で担当される奈良市が中心にならないと進みにくいのではないかと思います。何もされていないというわけではなくて、県がやることだということで、距離を置いておられる感じがすごくあるし、でも、実際には中核市である奈良市の保健所という形で、県の保健所だと奈良市の保健所なのでね、そこが中心になってやっていただくことになってくるので、専門家である保健師とか、奈良市医師会の先生方、関心持っておられる方も結構いらっしやると聞いているのですけれども、そういう方との意見交換ができるとか、何かそういうのがあると、具体的な話が見えてくるのではないかという感じがするのですけれども。

○神田委員 いずれにしても、地域包括ケアシステムの方向の取り組みというのか、勉強会に進んでいくということですよ。それって、まだ市町村は理解もなかなかできていないような感じがします。その中で、荻田委員がおっしゃった会合をしても、今のところしんどいのかなという気もするのですけれど。意味もわからないというようなこともあるから。

奈良市は、進んでいるのかもしれないけれど、今、山村委員の話を知ると、ちょっとそういうところもあるし。そんな中で、どう一緒に勉強していくかですね、奈良市とかと一緒にという話があるのだったら。

○荻田委員 よろしいですか。県が言っている今の総合医療センター跡地の場所が、これからの地域包括ケアシステムを構築していく上において、一番モデルケースだとおっしゃっているのだから、県のそれぞれの保健所はあるけれども、いわゆる、中核市ですから、保健所は奈良市で事務事業をやっているわけですから、奈良市の権限ですから、そういった奈良市の保健所が実際にあの地域の包括ケアをもちろんやっておいでになっていますので、あの地域の実情が一番詳しいと思うから、そういった保健所、あるいは市の担当部署、こういった方々と、県が考えているような今までの流れを説明していただいて、お互いの問題意識や、あるいはまた、意見の集約をしやすいような形、それが一番大事だと思うのですが。

○荻田委員 大国さん、どう思う。

○大国委員 そうですね。今の段階でどうかということを見ると、感性的にはかなり温度差が県と市にあると思います。かなりというか、もうすごい距離があると思います。だから、それにどう県がかかわっていくのが非常に、さっきから考えていたのですけれど、多分意見聴取してもなかなかしんどいかなという気がしています。

○荻田委員 奈良市の保健所はこういうことについて、あんまり関心がないの。

○大国委員 市全体としてです。

○荻田委員 奈良市全体として。

○神田委員 何かしないといけないとは思っているのですけれど。

○荻田委員 市議会離れて20年になるからわからないけど。奈良市の実情はわかるけれども、保健所がどう思っているのか。

○神田委員 今は、しないといけない、これに取り組まないとという気はあっても……。

○森山委員長 もう自由討論で。

○山村委員 だから、奈良市が主体的にというふうには、なかなか見受けられにくいところがあるのが、やるのはやっぱり主体は奈良市だと思う。御調町にしてもそうだし、東近江市にしても、町や市が主体となってやっておられますよね。だからその範囲がよく見えてその中でどうしようかというアイデアが出てくるのだけれど、県の目線で見ているから、地域密着とちょっと違うから、なかなかモデルとしてやっていくためには、その間をつめ

ていかないと思うのだけれど、そのためにはどうしたらいいのかというのが課題だと思うのですけれども。

○神田委員 樞原市でもそう。

○荻田委員 それとね、東近江市じゃないけれども、ああいう地域包括ケアシステムにかけて、本当に私は地域医療を守っていきますよというような優秀な先生、これが一番大事です。先頭切っていただける方、そうでなければ……。

○森山委員長 東近江市の場合はそういう先生でしたね。そういう旗振り役になってくれるような存在がこの場合なら、保健所、奈良市が、まず旗を振ってもらう中心になって続けてもらう。

○荻田委員 一回保健所長と懇談会をやって、こういったことについてどのようにお考えですかという意見交換をさせてもらってもいいのでしょうか。

○森山委員長 はい。

○荻田委員 やらないよりやったほうがましでしょう。

○森山委員長 そうですね。

○荻田委員 今、奈良市の現状はこうです。今はそんなことを考える余地ありませんというのか、それは大事ですということになるのか。

○神田委員 それは大事ですねと思うと思います。荻田委員がいるし、怒られたらいけないと思って……。

○荻田委員 いや、きょうの新聞ではないけれど、あんなややこしい、入浴券のかわりにあんなこと勝手にやるとかね。

○大国委員 奈良市の保健所長って松本さんですか。

○荻田委員 やめられた。

○大国委員 ああ、そうなのですか。

○荻田委員 退職です。あの人はよかった。今の後任は全然わかっていない。松本さんは、10年ぐらい保健所長をやってました。そりゃ、違うわ。

○大国委員 全県の市町村、かなりまだこれからってところがほとんどだと思います。林地域包括ケア推進室長が全市町村まわっていると思うのですけれども、地域包括ケアについてやり始めているのですが、どの段階でというのがあるのかなという気がします。

○森山委員長 そうですね。

ことし、2年目の委員会で、まとめていく時期にもなりますけれども、そういうそのア

クションをどう進めていくかを、今後続いて絞っていきましようか。

○荻田委員 我々の任期は3月末で、4月改選で終わるわけでしょう。

○森山委員長 そうです。だから、その前に……。

○荻田委員 これ任期はいつまでなの。

○森山委員長 3月です。

○荻田委員 3月末でしょう。

○西村書記 2月定例会で報告です。

○荻田委員 2月定例会で報告するのですね。それまでだから、もう時間がない。

○森山委員長 そうなのです。

○荻田委員 何をするかです。

だから、市町村との温度差とかいろいろなこと、今、林室長や県が回っているのだったら、そういう報告も聞いたり、奈良市は避けて通れないと思う。保健所と懇談会して、いろいろな意見の交換をするとか、あるいは、モデルケースにしているのだから。

○神田委員 それならばずっと県内を回ってくれている意見を聞いたらいいいのではないですか。その中であそこはよくやっていると。

○森山委員長 次長からね。

○神田委員 それを聞いた上で、課題が出てくる。

○森山委員長 温度もわかります。

○荻田委員 次回の委員会は何をするのか。林室長の話聞いて。

○神田委員 でも、様子わからないですからね。

○森山委員長 そうです。

○荻田委員 だから、聞いといて、次回までにどうするかということは、もう正副委員長に一任しておきます。次の進み方、今この話をしているのだから。

○森山委員長 わかりました。

それでは、今お話いただいたことは、正副委員長でまとめさせてもらって、林室長の話はどう聞かせてもらうも含めて、絞っていきますので、お任せいただきたいと思います。そういう形でまた今後進めていきますので、お願いいたします。

次に、県外調査についてであります。千葉県柏市の、豊四季台地域は長寿社会のまちづくりとして、地域包括ケアシステムの具現化に取り組んでおられます。その調査をしてはどうかという話が前回上がりましたので、きょうまでの段階で一応交渉して、先方の日程

を聞いてまいりました。まず進めるということでよろしいですね。日程としては、第1案としては11月26日、第2案が11月12日、これは両方とも水曜日で、先方の都合です。いずれも午前中の視察になりますので、その前の日に泊まらないといけないというスケジュールになります。

○荻田委員 12月12日。

○森山委員長 11月です。

○荻田委員 11月12日。

○森山委員長 はい。11月の12日と26日です。

○神田委員 これでしたら、1泊ということ。11月、12日か、25日、26日か。

○森山委員長 そうです。

○神田委員 午前中に行かないといけないのですね。

○森山委員長 午前中なのです。

○山村委員 どこに泊まればいいのですか。

○荻田委員 千葉市ですか。

○森山委員長 柏市です。

○荻田委員 それならば僕は朝出ます。

○森山委員長 どちらかがだめというのはありますか。

○荻田委員 行ける。

○森山委員長 行くのなら、やっぱり全員で行きましょう。

○大国委員 9時半スタートで、午前中いっぱいですね。

○森山委員長 ほかの人も一緒なのですね。

○西村書記 その日は50名を限度で、他の団体さんと一緒になります。

○森山委員長 それでは、手帳がない方もおられるということなので、事務局で、今日のにちでどちらがいいかという確認の取りまとめをお願いします。

○森山委員長 それでは、日にちの確認を取りまして、決めた結果をまたご報告させていただきます。なお、特別委員会の県外調査は現在休止しておりますので、本日の結果を各派連絡会に報告させていただきますので、ご了承を願います。以上です。

それではこれをもちまして、本日の委員会を終わります。